【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

【氏名又は名称】 石坂 茂

【住所又は本店所在地】 東京都渋谷区 【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出日】 令和元年11月19日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】該当事項なし【提出形態】該当事項なし【変更報告書提出事由】該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社IBJ
証券コード	6071
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 市場第一部

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	石坂 茂
住所又は本店所在地	東京都世田谷区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社IBJ 財務経理部
電話番号	03-5324-5651

2【提出者(大量保有者)/2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	石坂 美江
住所又は本店所在地	東京都世田谷区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社IBJ 財務経理部
電話番号	03-5324-5660

【訂正事項】

訂正される報告書名	变更報告書 No.15
訂正される報告書の報告義務発生日	平成29年 6 月28日
訂正箇所	下記参照

(訂正前)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.15

(訂正後)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.17

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】
- ・平成28年8月12日付で、石坂美江との間で、提出者の保有株式400,000株につき、株券貸借取引に関する契約を締結している。(貸借期間:平成28年8月12日~平成30年8月11日)
- ・平成28年8月12日付で、野村公挙との間で、提出者の保有株式350,000株につき、株券貸借取引に関する契約を締結している。(貸借期間:平成28年8月12日~平成30年8月11日)
- ・平成28年12月15日付で、株式会社三井住友銀行と質権設定契約に基づき、保有株式のうち750,000万株を担保として差し入れております。
- ・三井住友信託銀行株式会社を受託先とした、信託契約を締結し、担保提供しております。株式数:2,500,000株
- ・平成29年6月28日付で、みずほ証券株式会社との間で、提出者の保有株式2,800,000株につき、株券貸借取引に関する契約を締結している。(貸借期間:平成29年7月3日~平成29年12月25日)
- ・平成28年10月19日付で、みずほ証券株式会社と質権設定契約に基づき、保有株式のうち170,291株を担保として差し入れております。
- ・平成29年1月24日付で、みずほ証券株式会社と質権設定契約に基づき、保有株式のうち387,905株を担保として差し入れております。
- ・平成29年4月24日付で、みずほ証券株式会社と質権設定契約に基づき、保有株式のうち707,354株を担保として差し入れております。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】
- ・平成28年8月12日付で、石坂美江との間で、提出者の保有株式400,000株につき、株券貸借取引に関する契約を締結している。(貸借期間:平成28年8月12日~平成30年8月11日)
- ・平成28年8月12日付で、野村公挙との間で、提出者の保有株式350,000株につき、株券貸借取引に関する契約を締結している。(貸借期間:平成28年8月12日~平成30年8月11日)
- ・平成28年12月15日付で、株式会社三井住友銀行と質権設定契約に基づき、保有株式のうち750,000株を担保として差し入れております。
- ・三井住友信託銀行株式会社を受託先とした、信託契約を締結し、担保提供しております。株式数:2,500,000株
- ・平成29年6月28日付で、みずほ証券株式会社との間で、提出者の保有株式2,800,000株につき、株券貸借取引に関する契約を締結している。(貸借期間:平成29年7月3日~平成29年12月25日)
- ・平成28年10月19日付で、みずほ証券株式会社と質権設定契約に基づき、保有株式のうち170,291株を担保として差し 入れております。
- ・平成29年1月24日付で、みずほ証券株式会社と質権設定契約に基づき、保有株式のうち387,905株を担保として差し入れております。
- ・平成29年4月24日付で、みずほ証券株式会社と質権設定契約に基づき、保有株式のうち707,354株を担保として差し入れております。